

平成30年度 第3回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月06日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 巢鴨警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等と特殊詐欺防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況の特徴及び交通人身事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 3 警備関係
警衛警護警備、雑踏警備及び震災対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数と検挙状況について説明し、検挙事例を紹介した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団情勢及び外国人、銃器薬物犯罪の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望取組結果
前回の協議会において、取締り活動ガイドラインの見直しについて、「空蝉橋通りは、昼夜間大型車が駐車し、特に夜間は長距離のダンプやトラックがエンジンを掛けたまま駐車してる。」旨の意見があったことから、実態を調査したところ、重点的な取締りの必要性が認められたため、同意見をガイドラインに反映させた旨を報告した。
「大塚駅周辺に貨物車専用の駐車場所を設置できないか。」との要望については、大塚駅から空蝉橋の片側一車線は午前7時から午前11時まで貨物車は駐車禁止が除外されており、また、来年度の大塚駅北口整備計画では、R & Bホテル前に荷さばき貨物車専用の駐車枠が設置される予定である旨を説明した。
警備員を配置していない工事現場があり危険なので時々見てほしい。との要望については、定期的に視察を実施しており、今年は17件の指導、警告、始末書処分を行った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
11月末現在、特殊詐欺被害は27件発生しており、昨年同期比プラス1件となっている。これから年末年始を迎え、アポ電が予想されることから、当署では高齢者宅に対する特別巡回連絡、架電作戦による自動通話録音機の設置及び留守番電話の活用促進、ATM警戒、チラシの配布、防犯講話等の特殊詐欺防止対策について説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
只今説明していただいた特殊詐欺防止対策を実施していただき、被害防止を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「西巢鴨橋が架け替え工事のため通行止めになっている。大通りから西巢鴨橋方向へは通行止めの表示がされているが、裏路地には通行止めの表示がなく、知らないで通行すると迂回を何回も繰り返し大変です。」と意見があった。
- 2 委員から「自転車が西巢鴨交差点から池袋方向へ歩道を通行するため、歩行者と接触したりして危険です。」と意見があった。
- 3 委員から「白山通り巢鴨駅前から地蔵通りにかけて駐車車両があるため、自転車が車道を通行するのが怖い。」と意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月06日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 巢鴨警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等及び特殊詐欺防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況の特徴及び交通事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 3 警備関係
警護警備、雑踏警備、デモ警備及び震災対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数と検挙状況について説明し、検挙事例等を説明した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団、外国人犯罪及び銃器薬物対策の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望取組結果
空蝉橋北交差点の補助信号機と歩行者用信号機に「歩車分離式」の表示板を設置できないか。との要望については、区役所に看板の設置を要望中である旨を説明した。
大塚駅北口交差点の青色の信号機が暗くて見えにくい。との意見については、大塚駅北口交差点の直近に都電の踏切があるため、踏切内で車両が停止するのを防止するため、青信号に視覚を制限するフード（ルーバーフード）を取り付けてある旨を説明した。
大塚駅周辺の客引きがなくなる。との意見については、豊島地区治安課対策本部をはじめ、地域住民、各商店街、町会長等のほか、署長以下幹部が参加し、環境浄化パトロールを行い今後も継続して実施する旨及び売春防止法違反で経営者及び客引きを検挙しており、また、今後も取締りを強化していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインの見直しについて
平成18年6月1日から、放置車両の「確認」や「放置車両確認標章取付け」等の業務が民間委託可能となったことで、全国一斉に運用が始まり、駐車監視員が重点的に活動する路線や地域、時間帯等を定める当署のこれまでの「駐車監視員活動ガイドライン」について説明し、恒常的に取り締まった方がよいと思われる路線や場所等、駐車取締りの見直しについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
白山通り巢鴨駅前付近は駐停車禁止なのに駐車車両が多く自転車の通行の妨害になっている。春日通りに面したマンション直近に大型車が駐車するとマンションから出る車が視界を遮られ危険である。また、養和グランド付近に夕方になると送迎の車両が多数駐車しているとの意見が出された。これらの意見を参考に取締り活動ガイドラインの検討をお願いします。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「空蝉橋通りは、昼夜間大型車が駐車し、特に夜間は長距離のダンプやトラックがエンジンを掛けたまま駐車している。」と意見があった。
- 2 委員から「以前は大塚駅北口から空蝉橋の間に貨物車専用の駐車場所があり、そこに車を駐車で台車で荷物の搬送をしていた。大塚駅周辺に貨物車専用の駐車場所を設置することはできないか。」と意見があった。
- 3 委員から「小さな工事現場で警備員を配置していない現場があり、危険なので時々見てもらいたい。」と意見があった。

その他 次回（平成30年度第3回）の会議は、平成30年12月6日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月07日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 巢鴨警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
指定重点犯罪認知件数等及び特殊詐欺防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交通関係
交通人身事故発生状況の特徴及び交通事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 3 警備関係
警衛警護警備、雑踏警備及び震災対策について説明した。
- 4 地域関係
110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
刑法犯認知件数と検挙状況について説明し、検挙事例等を紹介した。
- 6 組織犯罪対策関係
暴力団、外国人犯罪及び銃器薬物対策の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望の取組結果
「振り込め詐欺防止の車両広報をしているが、テープが伸びているせいか聞き取りにくい。」との意見については、当署及び豊島区の広報車ともデジタル式で録音している旨を説明した。
「受け子防止以外のチラシの配布と大学生が犯罪者にならないように講話をお願いしたい。」との要望については、管内の大学及び商店にチラシを配布するとともに掲示した。また、防犯講話については、管内大学において7月に実施する旨を伝えた。
「近所に居酒屋があり、酔った客が看板を蹴飛ばしたりするのでパトロールをしてほしい。」との要望については、地域課に連絡しパトロールする旨を伝えた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
ふれあい活動について
地域住民の身近で発生する犯罪、事故及び災害による被害を未然防止するため
ふれあい連絡協議会の開催
地域住民との合同パトロールの実施
ミニ広報紙の発行による情報発信
パトロールメモの投函等による異常の有無の連絡
町会等における防犯講話の実施
等について説明した上で、地域住民に対して行う「ふれあい活動について」意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
警察官から直に話を聞くのと我々が話をするのでは伝わり方が全然違うので、町会の会議の際や町会で行うパトロールに警察官に来ていただき、防犯講話及び合同パトロールをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「空蝉橋北交差点の補助信号機と歩行者専用信号機に「歩車分離式」の表示板を設置できないか。」と要望があった。
- 2 委員から「大塚駅北口交差点の青色の信号が暗くて見えにくい。」と意見があった。
- 3 委員から「大塚駅周辺の客引きがなくなる。」と意見があった。

その他 次回（平成30年度第2回）の会議は、平成30年9月6日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月08日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 巢鴨警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係
前回協議会以降の指定重点犯罪認知件数等及び特殊詐欺防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交通関係
前回協議会以降の交通人身事故発生状況の特徴及び交通事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策について説明した。
- 3 警備関係
前回協議会以降の警衛警護警備、雑踏警備、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国際テロ対策訓練等について説明した。
- 4 地域関係
前回協議会以降の110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係
前回協議会以降の刑法犯認知件数と検挙状況について説明し、検挙事例等を紹介した。
- 6 組織犯罪対策関係
前回協議会以降の暴力団、外国人犯罪及び銃器薬物対策の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望の取組結果
平成29年度第3回会議において出された「大学生が安易に受け子のアルバイトをしないように注意喚起のチラシを配布していただきたい。」旨の要望については、管内の大学に「受け子防止」のチラシを配布するとともに、1月15日、2月15日に大塚駅及び巢鴨駅において「受け子防止」のチラシを配布し、注意を呼び掛けるキャンペーンを実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故防止対策について
自転車利用者のマナー違反に対する指導・警告・取締り
トラック、一般ドライバー及び歩行者に対する交差点におけるアイコンタクト運動の推進
高齢者に対する反射材貼付活動及び交通安全教育の実施
などについて説明した上で、更なる交通事故防止対策の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
西巢鴨交差点は自転車通行帯がないので、歩行者と自転車が接触しそうになる。また、王子方向からの右折車の台数により右折の矢印の時間が変わっているようなので確認して下さいとの要望があった。
空蝉橋通り北交差点は信号無視の車両がある。信号が見にくいかもしれないので確認していただきたいとの要望があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「振り込め詐欺防止の車両広報をしているが、テープが伸びているせい聞き取りにくい。」と意見があった。
- 2 委員から「受け子防止以外のチラシの配布と大学生が犯罪者にならないように講話をお願いしたい。」と要望があった。
- 3 委員から「近所に居酒屋があり、酔った客が看板を蹴飛ばしたりするのでパトロールしてほしい。」と要望があった。

その他 次回（平成30年度第1回）の会議は、平成30年6月7日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月06日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 巢鴨警察署 5階待機室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 交通事故発生状況について
前回の協議会以降交通人身事故の発生が増加していることから、交通事故防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 110番入電状況について
前回の協議会以降の110番の入電件数と1日当たりの平均入電件数について説明した。
- 3 前回の協議会以降の刑法犯の認知件数と検挙件数について説明し、検挙事例等を紹介した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第2回会議において出された「暴排ローラーについて、店側がどのような名目のものを支払っているか調査する取組をお願いしたい。」旨の要望については、大塚地区を中心に調査を行ったが、具体的な徴収の情報を得るには至らなかった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
金融機関に対する立ち寄り警戒及びFAXによる情報提供
区役所・協力団体・町会に対する情報発信、回覧板を活用した注意喚起
車両広報・区の防災無線による注意喚起
被害状況
などについて説明した上で、特殊詐欺被害の防止について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
奨学金制度を利用している学生が奨学金の返済のため、在学中にアルバイトをしていますが、大学生が安易に受け子のアルバイトをしないように注意喚起のチラシを配布していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「大塚駅北口の客引きがなくなる。」と意見があり、署長から「声掛けだけで取締りが難しい。」旨を説明し、110番通報依頼をお願いした。
- 2 委員から「ふれあいポリスから振り込め詐欺や交通事故防止について話を聞くと、我々が説明をするのでは効果が全然違います。ふれあいポリスは効果が上がっているので増やしてほしい。」と要望があった。

その他

次回（平成29年度第4回）の会議は、平成30年3月8日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月19日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 巢鴨警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「交通安全教育やキャンペーン等による交通事故防止の取組をお願いしたい」旨の答申を受け、全国交通安全運動に向けた一般ドライバー向けの安全教育や高齢者、社会人、学生、外国人など対象に応じた安全教育を豊島自動車練習所、管内企業、区政連絡会、区民ひろば等において開催した。また、大塚駅、巢鴨駅、巢鴨地藏通りにおいて、高齢者に対する反射材貼付キャンペーンを行ったほか、大塚駅南口を中心に放置自転車の撤去を兼ねた自転車キャンペーンの実施と街頭配置による信号無視などの悪質危険な交通違反の取締りを行った旨を説明した。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止対策について
- 2 警備活動について
- 3 110番入電状況について
- 4 刑法犯の認知検挙状況について
- 5 暴力団、外国人、銃器薬物犯罪の検挙状況について

[諮問]

暴力団、銃器薬物対策について

[答申]

現在行っている取組を推進していただき、暴排ローラーについては、店側がどういう名目のものを支払っているか調査する取組をお願いします。

[意見・要望等]

- 1 委員から「自転車に対する免許証はありますか。」と質問があり、署長から「自転車の免許制度がない。」旨を説明した。
- 2 委員から「暮れの注連飾り販売は許可を出しているのですか。」と質問があり、「署長から暴力団関係者でないことを確認して許可を出しています。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第3回）の会議は、平成29年12月6日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月13日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 巢鴨警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「地域住民と警察が一体となった活動により、交通事故、犯罪被害防止等に関する情報の共有ができる取組をお願いしたい」旨の答申を受け、地域課では、身近な犯罪、事故災害等の未然防止を図るため、特殊詐欺、ひったくり等の犯罪の具体的手口、交通事故発生状況等に関する情報を提供する場として「ふれあい連絡協議会」を開催し、この他にも定期的に大塚駅、巢鴨駅、駒込駅の各駅頭で広報紙の配布などを行い広報啓発活動を実施した旨回答した。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止対策について
- 2 交通事故の発生状況について
- 3 警備活動について
- 4 刑法犯の認知検挙状況について
- 5 暴力団、外国人、銃器薬物犯罪の検挙状況について

[諮問]

交通事故防止対策について

[答申]

交通安全教育やキャンペーン等による交通事故防止の取組をお願いします。

[意見・要望等]

- 1 委員から「大塚駅前の客引きがなくなる。」との意見があり、署長から、「本部の応援を得て取締りを行っている。」と回答した。
- 2 委員から「陽和会のところは道が狭く、子どもの送り迎えのときに危険である。」と意見があり、署長から「管轄交番に連絡しパトロールする。」と回答した。
- 3 委員から「大塚駅南口の都電の踏切が危険なので信号機の設置ができないか。」と要望があり、交通課長から「都電に確認してみます。」と回答した。
- 4 委員から「大塚駅南口に放置自転車が多いので、放置自転車キャンペーン等による広報活動を実施していただきたい。」と要望があった。
- 5 委員から「歩行者が車道で信号待ちをして危険なので良い対策はありませんか。」と意見があり、交通課長から「現場を確認して検討したい。」と回答した。
- 6 委員から「庚申塚通りに運転者が乗ったまま大型トラックが駐車して危険なので取締等を実施していただきたい。」と意見があり、交通課長から「庚申塚通りは駐車ガイドラインの重点路線に既に指定されている。」と回答し、引き続き交通課員、駐車監視員によるパトロールをする旨を説明した。

その他

次回（平成29年度第2回）の会議は平成29年9月19日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月15日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	巢鴨警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「振り込め詐欺被害防止のため、注意喚起を強化した取組をしていただきたい」旨の答申を受け、金融機関対策として警部以上の幹部が金融機関を訪問し、責任者に対する注意喚起と協力要請、特殊詐欺未然防止に協力した金融機関に対する副總監名による感謝状の贈呈、高齢者対策として区役所職員・町会長を対象に特殊詐欺の現状と被害防止対策について情報発信、その他巡回連絡による注意喚起のチラシの配布や車両及び商店街の放送設備を活用した広報、新聞折り込みを活用したチラシの配布などを実施した旨回答した。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止について
- 2 交通事故発生状況につて
- 3 警備活動について
- 4 110番入電状況について
- 5 刑法犯の認知検挙状況について
- 6 暴力団、外国人、銃器薬物犯罪の検挙状況について

[諮問]

巢鴨署の交番、パトカー等の運用状況
110番の入電状況
地域住民との「ふれあい活動」

[答申]

地域住民と警察が一体となった活動により、交通事故、犯罪被害防止等に関する情報の共有ができる取組をお願いします。

[意見・要望等]

- 1 委員から「ガスの元栓を悪戯で閉める者がいますがどうなっていますか。」と質問があり、署長から「捜査中である。」旨を説明した。
- 2 委員からパトカーが信号無視をした車両を停止させるのにマイクで怒鳴っていたので言葉遣いに注意してほしいとの要望があった。
- 3 委員から「自動通話録音機の申し込みはできますか。」と質問があり、署長から「在庫を確認して連絡します。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。